

平成18年度第13回役員会議事要旨

日 時 平成19年2月14日(水) 16:00～18:02
会 場 学 長 室
出席者 三浦(議長), 池村, 石尾, 妹尾, 白滝, 山田各理事
白田, 小林各監事
陪 席 井上学長特別補佐

議 事

1. 平成18年度第12回役員会及び平成19年1月23日臨時役員会(持ち回り) 議事要旨の確認

第12回役員会及び平成19年1月23日臨時役員会(持ち回り)議事要旨が確認された。

2. 審議事項

次の(1)から(5)について, 審議の結果了承された。

- (1) 秋田大学学則の一部改正(案)について
- (2) 秋田大学学位規程の一部改正(案)について
- (3) 国立大学法人秋田大学特任教員規程(案)について
- (4) 国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程の一部改正(案)について
- (5) 大学機関別認証評価の評価結果(案)について

(6) 本学の新しい教員組織の在り方に係る基本的方針について(最終答申)

事務局から説明があり, 審議の結果, 意見の提出はあったものの当初の答申どおりとし, 今後規程等に反映していくこととした。

(7) 休息時間の廃止について

事務局から説明があり, 審議の結果了承され, 過半数代表者及び教職員組合への説明を経て教育研究評議会へ諮ることとした。

(8) フルタイム職員(非常勤職員)の雇用中断日の撤廃について

事務局から説明があり, 審議の結果了承され, 過半数代表者及び教職員組合への説明を経て教育研究評議会へ報告することとした。

- (9) 通勤災害による死亡の場合の補償額の改定について
事務局から説明があり，審議の結果，補償額の改定を行わないこと了承された。
- (10) 秋田大学学業奨励金取扱要領の一部改正（案）について
池村理事から説明があり，審議の結果了承された。
- (11) 中小企業金融公庫との連携協力について
山田理事から説明があり，審議の結果了承された。

3．報告事項

- (1) 決算剰余金の繰越承認について
事務局から，文部科学省において承認されたことの報告があった。
- (2) 時間外労働等の実態調査について
事務局から，実態調査に基づき時間外労働手当を支給したことの報告があった。
- (3) メディア学生センターについて
池村理事からセンター構想の報告があり，今後検討を進めていくことが了承された。

4．その他

- (1) 設備マスタープランについて
事務局から，集計したマスタープランについて報告があり意見交換が行われた。
- (2) 大学教員の入試に係る手当の創設について
池村理事及び事務局から説明があり，審議の結果，創設に向けて検討を進めることが了承された。
- (3) 国立大学法人等監事協議会東北支部会について
臼田監事から2月8日に開催されたこのことについて報告があった。

次回役員会は，3月14日（水）13時30分から開催予定の教育研究評議会終了後に開催するが，加えてその日以前にも開催することとし，後日調整することとした。

資 料

- 1．平成18年度第12回役員会議事要旨（案）及び平成19年1月23日臨時役員会（持ち回り）議事要旨（案）
- 2．秋田大学学則の一部改正（案）の骨子等
- 3．秋田大学学位規程の一部改正（案）の骨子等
- 4．国立大学法人秋田大学特任教員規程（案）（骨子）等
- 5．国立大学法人秋田大学における教育系職員の任期に関する規程の一部改正（案）骨子等
- 6 - 1．平成18年度実施大学機関別認証評価 評価結果（案）
- 6 - 2．平成18年度実施選択的評価事項に係る評価 評価結果（案）
- 7．本学の新しい教員組織の在り方に係る基本的方針について（最終答申）
- 8．職員の勤務時間制度における休憩・休息時間の取り扱いについて
- 9．フルタイム職員（非常勤職員）の雇用中断日の撤廃について（案）等
- 10．通勤災害による死亡の場合の補償額の改定について
- 11．秋田大学学業奨励金取扱要領の一部改正（案）について（骨子）等
- 12．国立大学法人秋田大学と中小企業金融公庫秋田支店との産学連携の協力推進に係る協定書（案）等
- 13．国立大学法人における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について
- 14．メディア学生センターの設置について
印は、教育研究評議会にて配付済み